

令和7年4月1日

研修の留意事項

— 皆様に充実した研修を受講していただくため、必ず内容を確認してください。 —

1 研修会場への来所方法

- (1) 研修会場へは、原則、公共交通機関を利用してください。
- (2) 体が不自由な方で、車での来所を希望される場合は、市町研修担当課を通じて研修センターウェブサイト内「[手続き・各種様式](#)」にある「研修受講上の配慮の希望について」と「駐車場利用申込書」を提出してください。
- (3) 公共交通機関での来所が困難な場合は、公用車での来所が可能な場合もあります。詳細は、研修センターウェブサイト内の「研修会場案内」をご覧の上、市町研修担当課を通じて「駐車場利用申込書」を提出してください。

2 受講中の心構え

- (1) スマートフォン・タブレット等について
 - ・ 研修に専念するため、講義中は必ず携帯電話・スマートフォンの電源を切るかマナーモードにしてください。電話のために席を外さないでください。
 - ・ 緊急の場合を除き、電話の取次ぎは行いません。
外部から電話があった場合は、休憩時間等に伝言メモをお渡しします。
- (2) 受講者による録音・写真撮影
 - ・ 講師の許可無く、講義等を録音・録画・写真撮影しないでください。
- (3) 体調管理・飲食
 - ・ 研修期間中は体調管理に留意し、気分が悪いときは講義中でも申し出てください。
 - ・ 講義中は適宜、水分補給をしてください。
 - ・ 研修会場は、昼食時・休憩時にも利用できます。
- (4) 研修センターによる写真撮影・録画
 - ・ 記録のため、研修センター職員が受講風景の写真撮影・録画をする場合があります。
 - ・ 撮影した写真を研修の周知・広報などの目的で印刷物やウェブサイト等に掲載することや、録画した動画を研修で使用・配信することがありますので、ご了承ください。

3 研修受講報告書

- ・ 様式は、研修センターウェブサイト内の「[手続き・各種様式](#)」からダウンロードできます。
- ・ 研修終了後は所属長まで復命してください。
- ・ 各所属で独自の様式がある場合は、それを使用していただいてかまいません。

4 気象状況（台風・大雨など）の影響による研修実施について

- (1) 台風や大雨が予想される場合の研修実施の有無については、
 - ・ 市町研修担当課にメールでご連絡します。
 - ・ 研修センターのウェブサイトにお知らせを掲載します。
- (2) 公共交通機関の運転見合わせや災害対応業務の発生などで、研修受講が難しい場合は、市町の担当課に連絡をしてください。
- (3) 研修中に、県内で震度5強以上の地震が発生した場合、または県内で大津波警報が出された場合は、研修を中止します。ただし、震度5弱以下の地震やその他の災害が発生した場合でも、被害の状況に応じて、研修を中止する場合があります。